

公告

木曽郡木曽福島町における県営木曽中部地区溝口換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年10月7日行いました。

平成17年10月20日

長野県知事 田 中 康 夫

農村整備課

公告

木曽郡三岳村における県営木曽中部地区小島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年10月7日行いました。

平成17年10月20日

長野県知事 田 中 康 夫

農村整備課

公告

長野県営総合射撃場の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成17年10月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施設の概要等**(1) 名称**

長野県営総合射撃場

(2) 所在地

長野県上伊那郡辰野町大字沢底山寺山2209-1

(3) 設置目的

獵銃の適正な取り扱いの習得及び射撃技術の向上を図ることにより、狩猟による事故を防止し、県民の安全に寄与することを目的として、射撃の実技訓練の場を提供する。

(4) 施設の概要**ア 施設の概要**

施設名	規模等
管理研修棟	1棟 (鉄筋コンクリート2階建 764.67m ²)
トラップ射撃場	2面、プーラーハウス2棟 (鉄筋コンクリート1階建 8.81m ²)
スキート射撃場	2面 (散弾銃(移動標的)射撃場兼用1面) プーラーハウス2棟 (鉄筋コンクリート1階建 8.81m ²)
ライフル射撃場	1面、射屋1棟 (鉄筋コンクリート1階建 77.79m ²)
空気銃射撃場	1面、射屋1棟(鉄骨1階建 244.2m ²)
便所	2棟(木造1階建 8.81m ²)

イ 敷地面積 17.18ha**2 指定期間**

平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、長野県営総合射撃場指定管理者募集要領（以下「募集要領」という。）及び長野県営総合射撃場管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）。

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務**(2) 長野県営総合射撃場の利用の許可に関する業務****(3) 長野県営総合射撃場の利用に係る料金に関する業務****(4) (1)から(3)までに掲げる業務に附帯する業務****4 応募資格**

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

(1) 法人その他の団体であること。**(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。****(3) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）及び建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。****(4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を取り消された者でないこと。****(5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。****(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定があった者でないこと。****(7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。****ア 破産者で復権を得ない者****イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者****ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員****5 応募の手続****(1) 募集要領及び仕様書の交付**

募集要領及び仕様書は、長野県林務部森林保全課（郵便番号380-8570（県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/soumu/gyoukaku/shitei.htm>）からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県林務部森林保全課へ提出してください。

ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの**イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの****ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類**

- エ 役員の名簿及び履歴書
- オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
- カ 申請者が4の(4)の応募資格に該当する旨の誓約書
- キ その他募集要領に定める書類

(3) 受付期間

平成17年10月21日から11月14日まで（郵送による応募は、平成17年11月14日までに必着のものに限り受け付けます。）

6 現地説明会の開催

長野県営総合射撃場の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

(1) 日時

平成17年10月28日（金）13時00分から15時00分まで

(2) 場所

長野県営総合射撃場

(3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、平成17年10月26日までに、所定の用紙により長野県林務部森林保全課へ申し込んでください。

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県営総合射撃場指定管理者候補者事前審査委員会及び長野県指定管理者選定委員会においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要領及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県林務部森林保全課（電話 026（235）7270）に問い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

森林保全課

公告

長野県松本平広域公園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成17年10月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施設の概要等

- (1) 名称
長野県松本平広域公園
- (2) 所在地
松本市・塩尻市
- (3) 設置目的
住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供する。
- (4) 施設の概要
 - ア 面積 141.6 ha
 - イ 長野県松本平広域公園にあるスポーツ施設及びレクリエーション施設
陸上競技場、体育館、総合球技場、やまびこドーム等（長野県松本平広域公園指定管理者募集要領（以下「募集要領」

という。）に記載のとおり）

2 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、募集要領及び長野県松本平広域公園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）。

- (1) 長野県松本平広域公園（備品等を含む。）の維持管理に関する業務
- (2) スポーツ施設及びレクリエーション施設の利用の許可及び利用料金に関する業務
- (3) (1)及び(2)の業務に付帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

- (1) 法人その他の団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。
- (3) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）及び建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を取り消された者でないこと。
- (5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定があった者でないこと。
- (7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていなこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

5 応募の手続

(1) 募集要領及び仕様書の交付

募集要領及び仕様書は、長野県土木部都市計画課（郵便番号380-8570（県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）又は長野県松本建設事務所管理計画課（郵便番号390-0852、所在地：長野県松本市大字島立1020）で交付します。

なお、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/soumu/gyoukaku/shitei.htm>）からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県土木部都市計画課又は長野県松本建設事務所管理計画課へ提出してください。ただし、郵送により応募しようとする場合は、長野県土木部都市計画課へ送付してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの

- イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
エ 役員の名簿及び履歴書
オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
カ 申請者が4の(4)の応募資格に該当する旨の誓約書
キ その他募集要領に定める書類

(3) 受付期間

平成17年11月15日から11月30日まで（郵送による応募は、平成17年11月30日までに必着のものに限り受け付けます。）

6 現地説明会の開催

長野県松本平広域公園の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

(1) 日時

平成17年10月26日（水）午後1時30分から

(2) 場所

長野県松本平広域公園

(3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、平成17年10月25日までに、所定の用紙により長野県松本建設事務所管理計画課へ申し込んでください。

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県都市公園指定管理者事前審査委員会及び長野県指定管理者選定委員会においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要領及び仕様書によります。
(2) この募集について不明な事項は、長野県土木部都市計画課（電話 026（235）7296）に問い合わせてください。
(3) この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

都市計画課

公告

長野県若里公園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成17年10月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施設の概要等

- (1) 名称
長野県若里公園
(2) 所在地
長野市
(3) 設置目的
住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーション及び文化活動の場を提供する。
(4) 施設の概要

ア 面積 5.8 ha

イ 長野県若里公園にある施設

広場、遊具、駐車場、管理棟等（長野県若里公園指定管理者募集要領（以下「募集要領」という。）に記載のとおり）

2 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、募集要領及び長野県若里公園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）。

- (1) 長野県若里公園（備品等を含む。）の維持管理に関する業務
(2) (1)に附帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

- (1) 法人その他の団体であること。
(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。
(3) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）及び建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を取り消された者でないこと。
(5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定があった者でないこと。
(7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていなこと。
ア 破産者で復権を得ない者
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

5 応募の手続

(1) 募集要領及び仕様書の交付

募集要領及び仕様書は、長野県土木部都市計画課（郵便番号380-8570（県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）又は長野県長野建設事務所管理計画課（郵便番号380-0836、所在地：長野県長野市大字南長野南町686-1）で交付します。

なお、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/soumu/gyoukaku/shitei.htm>）からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県土木部都市計画課又は長野県長野建設事務所管理計画課へ提出してください。ただし、郵送により応募しようとする場合は、長野県土木部都市計画課へ送付してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの

- イ 申請日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
ウ 申請日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
エ 役員の名簿及び履歴書
オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
カ 申請者が4の(4)の応募資格に該当する旨の誓約書
キ その他募集要領に定める書類

(3) 受付期間

平成17年11月15日から11月30日まで（郵送による応募は、平成17年11月30日までに必着のものに限り受け付けます。）

6 現地説明会の開催

長野県若里公園の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

(1) 日時

平成17年10月28日（金）午後1時30分から

(2) 場所

長野県若里公園

(3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、平成17年10月27日までに、所定の用紙により長野県長野建設事務所管理計画課へ申し込んでください。

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県都市公園指定管理者事前審査委員会及び長野県指定管理者選定委員会においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要領及び仕様書によります。
(2) この募集について不明な事項は、長野県土木部都市計画課（電話 026（235）7296）に問い合わせてください。
(3) この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

都市計画課

公告

長野県南信州広域公園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成17年10月20日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施設の概要等

- (1) 名称
長野県南信州広域公園
(2) 所在地
下伊那郡壳木村
(3) 設置目的
住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーションの場を提供する。
(4) 施設の概要

ア 面積 53.8 ha

イ 長野県南信州広域公園にある施設

オートキャンプ場、広場、大型遊具、遊歩道等（長野県南信州広域公園指定管理者募集要領（以下「募集要領」という。）に記載のとおり）

2 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、募集要領及び長野県南信州広域公園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）。

- (1) 長野県南信州広域公園（備品等を含む。）の維持管理に関する業務

- (2) オートキャンプ場の利用の許可及び利用料金に関する業務

- (3) (1)及び(2)の業務に付帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

- (1) 法人その他の団体であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。

- (3) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）及び建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を取り消された者でないこと。

- (5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定があった者でないこと。

- (7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていなければ。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員

5 応募の手続

- (1) 募集要領及び仕様書の交付

募集要領及び仕様書は、長野県土木部都市計画課（郵便番号380-8570（県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）又は長野県飯田建設事務所管理計画課（郵便番号395-0034、所在地：長野県飯田市追手町2丁目678）で交付します。

なお、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/soumu/gyoukaku/shitei.htm>）からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県土木部都市計画課又は長野県飯田建設事務所管理計画課へ提出してください。ただし、郵送により応募しようとする場合は、長野県土木部都市計

画課へ送付してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの
- イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
- ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
- エ 役員の名簿及び履歴書
- オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
- カ 申請者が4の(4)の応募資格に該当する旨の誓約書
- キ その他募集要領に定める書類

(3) 受付期間

平成17年11月15日から11月30日まで（郵送による応募は、平成17年11月30日までに必着のものに限り受け付けます。）

6 現地説明会の開催

長野県南信州広域公園の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

(1) 日時

平成17年10月27日（木）午後1時30分から

(2) 場所

長野県南信州広域公園

(3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、平成17年10月26日までに、所定の用紙により長野県飯田建設事務所管理計画課へ申し込んでください。

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県都市公園指定管理者事前審査委員会及び長野県指定管理者選定委員会においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要領及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県土木部都市計画課（電話 026（235）7296）に問い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年10月20日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

1 (1) 許可番号 平成17年9月26日

長野県佐久地方事務所指令17佐地建第17-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡御代田町大字馬瀬口字反り1625-16

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町中軽井沢3033-1

大同興業株式会社 代表取締役 市村 孝雄

2 (1) 許可番号 平成17年6月13日

長野県佐久地方事務所指令17佐地建第17-4号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字追分字反り向97-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間市牛沢町1-6

大畑工務店株式会社 代表取締役 大畑 武

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年10月20日

長野県松本地方事務所長 田野尻

正

1 (1) 許可番号 平成17年7月22日

長野県松本地方事務所指令17松地建第33-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字大門字桔梗ヶ原868-27

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大門八番町3番12号

有限会社 清水不動産 代表取締役 清水 光彦

2 (1) 許可番号 平成17年5月11日

長野県指令16建第8-26号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘野村字野村793番1、字原口758番6

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市広丘野村793番地1

善立寺 代表役員 小路 観山

3 (1) 許可番号 平成17年6月22日

長野県指令17建第3-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字金井8258-5

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字片丘8260 吉澤 佳代子・吉澤 智幸

4 (1) 許可番号 平成17年8月25日

長野県指令17建第3-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字長畠字辻68-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字長畠45番地

長畠区代表 区長 百瀬 要一

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年10月20日

長野県諏訪地方事務所長 八重田

修

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成17年度県営住宅修繕巡回車委託業務

(2) 役務の特質 県営住宅団地の巡回による県営住宅の小破部分の修繕	
(3) 履行期間 平成17年11月18日から平成18年3月10日まで(59日間)	
(4) 履行場所 諏訪地方事務所管内(岡谷市、諏訪市及び茅野市を含む。) の県営住宅団地	
(5) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。	
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。	
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。	
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。	
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。	
(4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による建築工事業の許可を受けている者であること。	
(5) 諏訪地方事務所管内(岡谷市、諏訪市及び茅野市を含む。)に本社又は営業所等を有する者であること。	
3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 諏訪市上川1丁目1644-10 長野県諏訪地方事務所建築課 電話番号 0266(57)2924(直通)	
4 入札手続等 (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	
(2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成17年11月17日 午後2時 イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 301号会議室	
(3) 郵送による入札の可否 郵送による入札は受け付けません。	
(4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年11月10日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。	
(5) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項	

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

平成17年10月13日付けで公告したダムの放流設備点検業務委託に係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成17年10月20日

長野県飯田建設事務所長 塩野敬一

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年10月20日

長野県岡谷技術専門校長 德武和夫

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 借入期間

平成17年12月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県岡谷技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品に関し、アフターサービス・メンテナンス（保守・管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

岡谷市神明町2-1-36

長野県岡谷技術専門校

電話 0266(22)2165

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 別表のとおり

(2) 場所 長野県岡谷技術専門校

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県岡谷技術専門校 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年10月28日 午後5時

イ 場所 岡谷市神明町2-1-36 (郵便番号 394-0004)

長野県岡谷技術専門校

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

借入物品	数量	入札説明会の日時	入札及び開札の日時
シーケンス制御実習器	1式	平成17年10月24日 午前10時から	平成17年10月31日
CAD-CAMシステム	1式	平成17年10月24日 午前11時から	平成17年10月31日 午前11時から

雇用・人財育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年10月20日

長野県伊那技術専門校長 石川秀延

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品及び数量

シーケンサ 25台

(2) 物品の特質

入札説明書によります。

(3) 借入期間

平成17年12月1日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所

長野県伊那技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上伊那郡南箕輪村8304-190

長野県伊那技術専門校 管理課

電話 0265(72)2464

4 入札説明会

入札説明会は行いません。

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年11月7日(月) 午前11時00分
イ 場所 長野県伊那技術専門校 会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年11月4日(金) 午後5時
イ 場所 上伊那郡南箕輪村8304-190(郵便番号 399-4511)
長野県伊那技術専門校
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
要します。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

雇用・人財育成課